

## 第5回 岐阜県行政不服審査会 第2部会 議事要旨

- 1 開催日時 令和元年10月11日(金) 9:58~10:30
- 2 開催場所 岐阜県庁4階 第3応接室
- 3 出席者 大野正博部会長、加藤千鶴委員、和田恵委員  
事務局職員 3名
- 4 議 事 議事の内容 : 行政不服審査法第43条第1項第5号の適用について  
(児童扶養手当法に基づく児童扶養手当認定請求却下  
処分に係る審査請求)  
審議の内容 : 事務局から、議事の内容について説明を行った。  
各委員から、事務局に対する質疑を行った。  
審議の結果、本件の審査請求について、行政不服審査  
法第43条第1項第5号を適用することとされた。